(第1面)

							特別	別管理	産業廃	<b>棄物</b> 如	理計画書	ŧ							
												令	和 6	白	Ē	6	月	18	日
長里	予県知事	<b></b>				7	様												
									提	出者									
										住	所	長里	予県上	伊那	『郡辰野	予町大	字伊那省	富66	6 6
										氏	名	株式			ビデン 締役		長野 」 健-	_	
											(法人に							氏名)	
											電話番号	子 0 :	266	3 —	41-	-41	. 4 0		
							法律第12 を作成し				定に基づ す。	き、	特別作	管理	!産業原	<b>尧棄</b> 物	勿の		
事	業	場	i	の	名	称	株式会社	土エビ	デント	長野									
事	¥	場	Ø	所	在	地	長野県_	上伊那	郡辰野	町大字	伊那富 6	66	6番	:地					
1111111	ŀ	画		期		間	令和6年	下4月	1日	~ 令	和7年3	3月3	1日						
当該	核事業場	景にま	311	て現り	に行っ	ってい	る事業に	関する	る事項										
	①事	業	の	種	類		2751	顕微	鏡・望	遠鏡等	製造業								
	②事	業	Ø	規	模		令和 5 年	F度 !	製造品	出荷額	į 27,	9 5	1百万	万円					
	3従	業	Щ		数		661/	\											
	④特別 の-	川管理の					「別紙の		J										

(日本工業規格 A列4番)

特別	川管理産業廃棄物の処理に係る	管理体制に	関する	る事項								
Ī	(管理体制図)											
	「別紙の通り」											
	· 701/10/40 / 70 / 7 ]											
特別	川管理産業廃棄物の排出の抑制	に関する事	項									
		【前年度	芰 (	5年度)	実績】							
		特別管理區	<b>雀業廃</b> 事	棄物の種類	特別有害産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリなど						
		排	出	量	78. 64	<b>23. 02</b> t						
	①現状	(これまつ	でに実力	施した取組								
		・処理液の更新周期延長及び有価物化を検討・実施し、排出を抑制を図										
		る。										
ŀ		【目標】										
		特別管理區	崔業廃事	棄物の種類	特別有害産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリなど						
		排	出	量	77. 85	<b>22. 79</b> t						
	0.71.77	(今後実施する予定の取組)										
	②計画											
		・ 更なる 処理液の更新周期の延長や 有価物化を検討し 排出を抑制す										
		5.										
特別	川管理産業廃棄物の分別に関す	る事項										
		(分別して	後実施する予定の取組) なる、処理液の更新周期の延長や、有価物化を検討し、排出を抑制す									
	①現状	廃アルカ! いる。	りについ	いて、処理	液と洗浄液などの用途別	川に分類、処理を進めて						
•		(今後分別 る取組)	削する	予定の特別	管理産業廃棄物の種類及	なび分別に関す						
	②計画	必要に応じ	ご、更!	に分別を徹	底させる。							
		I										

自	ら行う特別管理産業廃棄物の再	生利用に関する事項								
		【前年度( 5年度)実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
	①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t							
		(これまでに実施した取組)								
		特に実施していない。								
		【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)								
		実施する予定はない。								
自	ら行う特別管理産業廃棄物の中	間処理に関する事項								
		【前年度( 5年度)実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t							
	   ①現状	自ら中間処理により減量した	t							
		特別管理産業廃棄物の量 t (これまでに実施した取組)	·							
		特に実施していない。								
		【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t							
	(a) = 1 = 1	自ら中間処理により減量する								
	②計画	特別管理産業廃棄物の量 t (今後実施する予定の取組)	t							
		実施する予定はない。								

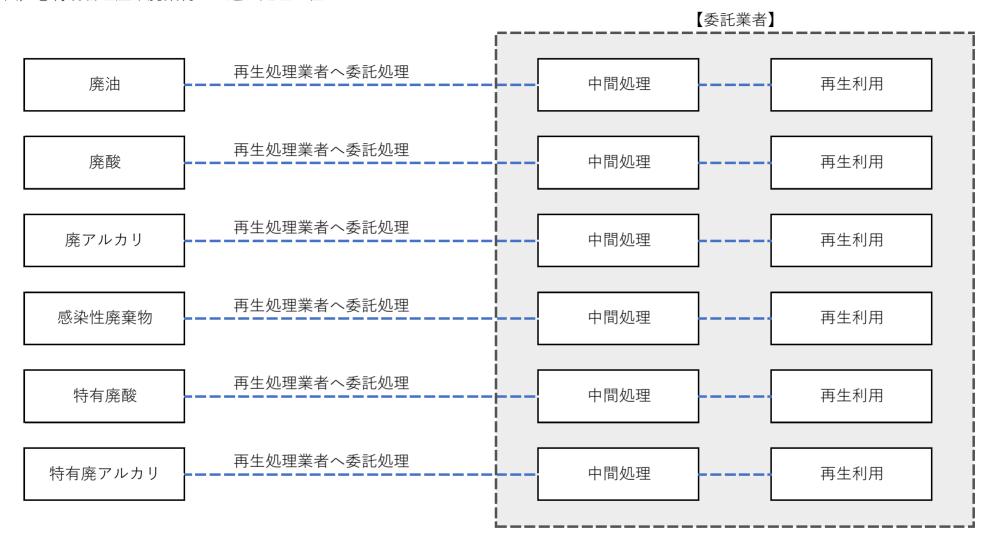
自	っ行う特別管理産業廃棄物の埋	立処分に関する事項		
		【前年度( 5年度)	実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類		
	①現状	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
		特に実施していない。		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		, and the second
特別	川管理産業廃棄物の処理の委託	実施する予定はない。 に関する事項 【前年度 (5年度) 3	<b>実績】</b>	
		特別管理産業廃棄物の種類	特別有害産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリなど
		全処理委託量	<b>78. 64</b> t	23. 02 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	<b>78.64</b> t	23. 02 <sub>t</sub>
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	OTH JD	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)	)	
		・可能な限り優良認定処理 ・委託契約を締結し、許可 ・マニフェストによる最終	証の更新確認をしている	

		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類	特別有害産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリなど				
		全処理委託量	77. 85	22. 79				
		優良認定処理業者への 処理委託量	77. 85 <sub>t</sub>	22. 79 t				
		再生利用業者への 処理委託量	t	t				
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t				
②計画		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t				
		<u>□</u> □		C				
		・可能な限り優良認定処理 ・委託契約を締結し、許可 ・マニフェストによる最終	証の更新確認をする。					
		【前年度( 5年度)	実績】					
電-	子情報処理組織の使用	特別管理産業房 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物	量	101.66 t				
に関する事項		(今後実施する予定の取組・全て電子マニフェストに						
<u>**</u>	事務処理欄							

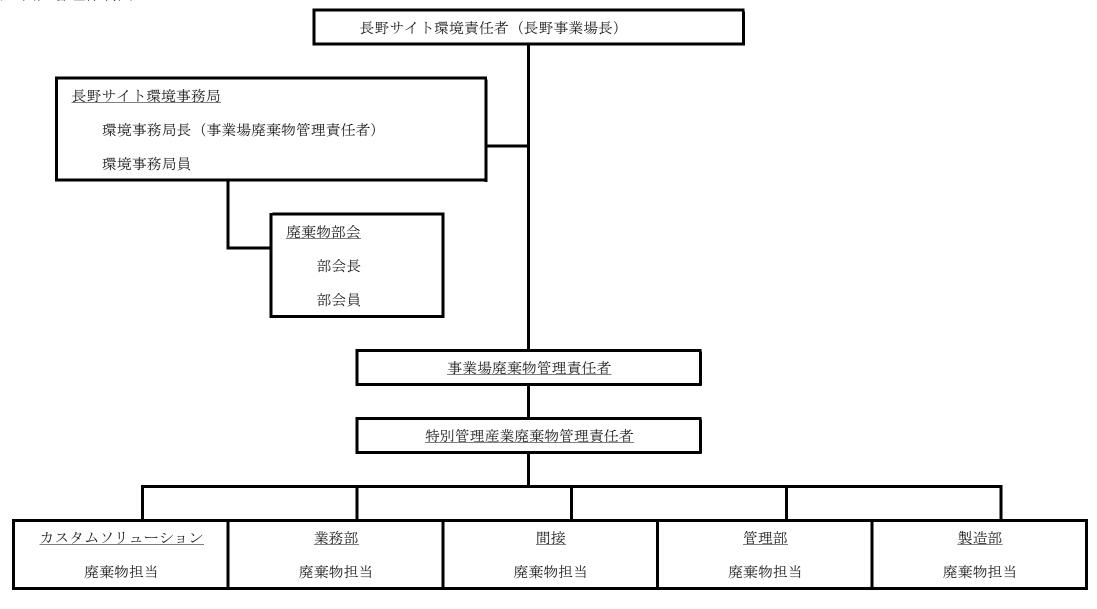
## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における 元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## (第1面) ④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程



## (第2面) 管理体制図



令和6年度特別管理産業廃棄物処理計画書(特別管理産業廃棄物の実績及び計画の量)

単位: t

計画: 当年度特別管理産業廃棄物排出量の目標値

				Is IH o	1 /2 13/3.	, <u> </u>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		<b>一                                    </b>	/JJ []/	<u> </u>	. 1/3 - 7 / 7 / 1	関及い司	<u> </u>	<u></u>	+立・ い		の委託													
特別産業廃棄物の種類		総排	出量	自ら再 <u>4</u> 行った(		自ら熱回収 行った(行	を	自ら中間処量した(す		自ら埋立 行った(		全処理	委託量	優良認定処への処理委		再生利用業処理委託量	者への	認定熱回収への処理委		認定熱回収 熱回収を行 処理委託量	う業者への										
		量等を含めた事業場に おける特別管理産業廃 棄物の合計量		量等を含めた事業場に おける特別管理産業廃 棄物の合計量		量等を含めた事業場に おける特別管理産業廃 棄物の合計量		量等を含めた事業場における特別管理産業房 棄物の合計量		量等を含めた事業場に おける特別管理産業房 棄物の合計量		量等を含めた事業場に おける特別管理産業房 棄物の合計量				量と自ら中行った後にる量	量と自ら中間処理を 行った後に再生利用す る量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた 量		処分する後(して) 型理するを(して) で産業の大 で発入する で発入する が表現する	直接委託した量と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し て処理する量		条の11第2号に該当す る者)		<ul><li>されている場合の委託</li><li>量(委託先から別の第十者に売却等される場合を含む。)</li></ul>		氏 (廃棄物の処理及び清 業 掃に関する法律第15条 合 の3の3第1項の認定 を受けた者)	
			1)		2+8		5		7		3+9		10		(1)		12		13		14										
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画										
廃汨	廃油		15. 15	15. 00									15. 15	15.00	15. 15	15. 00															
廃酉	廃酸		2. 69	2.66									2. 69	2.66	2.69	2. 66															
廃ア	廃アルカリ		5. 18	5. 13									5. 18	5. 13	5. 18	5. 13															
感染	性	廃棄物																													
	廃P	CB等																													
	PCE																														
特	PCE																														
定	廃石	 5綿等																													
有害																															
産	有	鉱さい																													
(業) (廃)	害産	廃油																													
棄	業	鉱さい 廃油 廃酸																													
物	廃棄	廃アルカリ	78. 64	77. 85									78. 64	77.85	78.64	77. 85															
	物	燃えがら																													
		ばいじん																													
		合 計	101.66	100.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	101.66	100.64	101.66	100.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分を行った(行う)量+全処理委託量

## 【記載方法】

- ・各特別管理産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の特別管理産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄のそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分した(する)量と自ら中間処理した後自ら埋立処分した(する)量を記載してください。(自ら中間処理したことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含める)